



栃木県公報

平成27年
9月17日(木)
号外
第60号

目次

告示

○災害救助法に基づく救助の実施..... 1

告示

栃木県告示第452号

平成27年9月9日に発生した台風第18号等による災害に関し、同日から栃木市、佐野市、鹿沼市、日光市、小山市、下野市、壬生町及び野木町の区域に災害救助法（昭和22年法律第118号）による救助を実施することとしたので、災害救助法施行細則（昭和35年栃木県規則第35号）第1条第2項の規定により公示する。

平成27年9月17日

栃木県知事 福田 富一
(危機管理課)